

蘭 6 管 第 15 号
令 117 年 1 月 27 日

静岡県農林行政委員会
会長 原川 浩司 様

静岡県農林水産部水産課水産部
課長 藤野 光 様

浜名湖湖域漁業水産資源計画の策定について（報告）

令和 5 年 4 月 22 日付け農水省 182 号による通知を受け、担当単位民営委員会から当該会に対し付託されたことに基づいて、行なった結果、別添のとおり結論を得たので報告します。

「浜名湖圏流域水循環計画」の策定

(総務委員会 水循環部会)

1 審議の状況

令和6年度第1回静岡県環境審議会において審議の旨を受け、「浜名湖圏流域水循環計画」の策定について、水循環部会全部会員以下のとおり審議を行った。

回	月日	出席者	審議事項
第1回	令和6年9月11日	2人	現状と課題、理念、将来目指すべき姿
第2回	令和6年11月25日	2人	目標、施策、指針
第3回	令和7年1月9日	2人	目標、施策、指針 浜名湖圏流域水循環計画（案）

2 策定の趣旨等

(1) 策定趣旨

浜名湖圏域における「流域水循環計画」は、同域における健全な水循環の保全に資する政策的効果的な推進を図るため、国の水循環基本計画及び静岡県水循環保全条例に基づくとともに、静岡県環境審議会による「流域水循環計画の策定に当たっての基本的な考え方」（令和6年1月31日）に基づき策定した。

(2) 計画策定の着眼点

- ・浜名湖圏域では、国、県、市の関係団体等が水循環に関する様々な課題に対して答えて計画を策定し、施策を実施している。
- ・本計画の策定にあたっては、各々の主体が、同様の理念や将来目指すべき姿を共有し、水循環に関する施策等を連携して実施すること、更には、既存施策において実施の課題が抽出された場合には、それを新たな計画につなげる。

(3) 計画期間

2025（令和7）年度から2034（令和15）年度までの10年間

3 計画（案）の概要

(1) 現状と課題

水質、水量、災害・治水、自然環境及び暮らしの4分野における現状を把握し、それぞれの課題を明らかにした。

(2) 理念及び将来目指すべき姿

現状と課題を踏まえ、浜名湖圏域流域水循環協議会（以下「協議会」という。）等での議論や住民アンケートにより、理念や将来目指すべき姿の策定を行った。

【浜名湖圏の理念】

いのちと恵みをはぐくむ「浜名湖」と生きる
 ～特色ある自然環境の保全と多様な産業の未来のために～

【浜名湖圏が目指すべき健全な水循環の姿】

- ◆ 浜名湖を中心とした地域特有の自然環境の維持又は回復
- ◆ 多様な産業（農・林・水産・工・観光）と暮らしのバランスのとれた発展
- ◆ 水災害（水害・土砂災害・漏水）に対するレジリエンスの向上

(3) 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

健全な水循環の姿を目指したり、更には、国家の理念の実現に向けて、協議会での協定等を踏まえ、健全な水循環の維持又は回復に関する目標を定めた。

(4) 目標を達成するために実施する取組

健全な水循環の維持又は回復に関する目標を達成するため、水循環に関連する各部署等の取組を整理した上で、協議会等で協議会に1か年度以上20 歳未満を位置づけた。

(5) 健全な水循環の現状や計画の進捗状況を示す指標

- 計画の進捗と世帯のための指標及び目標値を設定した。
- ・健全な水循環の現状を示す指標及び目標値
 - ・健全な水循環の維持又は回復に関する目標の達成状況を把握する
 - ・施設の潤滑状態を管理する指標及び目標値
 - ・目標を達成するために実施する取組の進捗状況を把握する



健全な水循環の姿と目標の達成

浜名湖圏域流域水循環計画の策定について

環境局水資源課

浜名湖圏域流域水循環計画

諮問事項

- ・ 浜名湖圏域流域水循環計画の策定について

審議の状況

回次	年月日	審議事項
第1回	令和6年 9月 13日	現状と課題、理念、将来目指すべき姿
第2回	令和6年 11月 25日	目標、施策、指標
第3回	令和7年 1月 9日	目標、施策、指標 浜名湖圏域流域水循環計画（案）

策定の趣旨等

- 浜名湖圏域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、以下に基づいて策定
 - ・ 水循環基本計画（水循環基本法）
 - ・ 静岡県水循環保全条例（静岡県水循環計画の策定に当たっての基本的な考え方）
- 計画策定の着眼点
 - ・ 区域の理念や将来目指すべき姿を共有し、水循環に関する施策等を連携して実施
 - ・ 既存施策において未対応の課題が見出された場合には、それを新たな取組につなげる
- 計画期間：2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間

分析	現状	課題
水質	<ul style="list-style-type: none"> ■公共用水域における環境基準を満たしていない地点が見られる ■地下水の水質は各都府県にあるが、一部悪化されている地点がある ■農業用水や浄水場に流入する河川水に流入する汚濁が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> 浜名湖の適切な水質維持 地下水汚染化の状況監視 河川や湖沼等の泥等の状況把握及び増加原因究明
	<ul style="list-style-type: none"> ■天竜川水系、豊川水系における取が刺戟の懸念が強い 	<ul style="list-style-type: none"> 取水制限等の適正な水利用調整 浜名湖北部地域における代替水源確保
	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動に伴う豪雨の急激化による水害等が発生している ■昭和時代七夕豪雨などによる大規模な水害を契機に、河川整備が進められている ■河川内で土砂災害が多く発生しており、土砂災害対策が進められている ○台風の大型化や南海トラフ地震など災害リスクが増大している ○高潮時に大規模な浸水が発生している 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う適正な水利用調整 浜名湖北部地域における代替水源確保 河川等の取組による多様な水害の発生防止 県管理河川の整備率向上 土砂災害危険箇所等の整備率向上 防備堤や堤防能力の整備、改修 高潮水の発生や波の被害及び高潮時の避難
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○森林所有者による整備が困難なため荒廃した森林がある ■多様な地質や地理条件に起因した生態系が存在している 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の公益的機能の維持・増進 浜名湖等地域特有の生態系の保護、回復
	<ul style="list-style-type: none"> ■学術的・環境的・社会的活動の取組面積が大きい ■水産資源の減少に伴い漁業経営に影響が及んでいる ■浜名湖が県指定自然公園に指定されている 	<ul style="list-style-type: none"> 農業・漁業の持続可能な発展の促進 水産資源の回復 県指定自然公園の保全

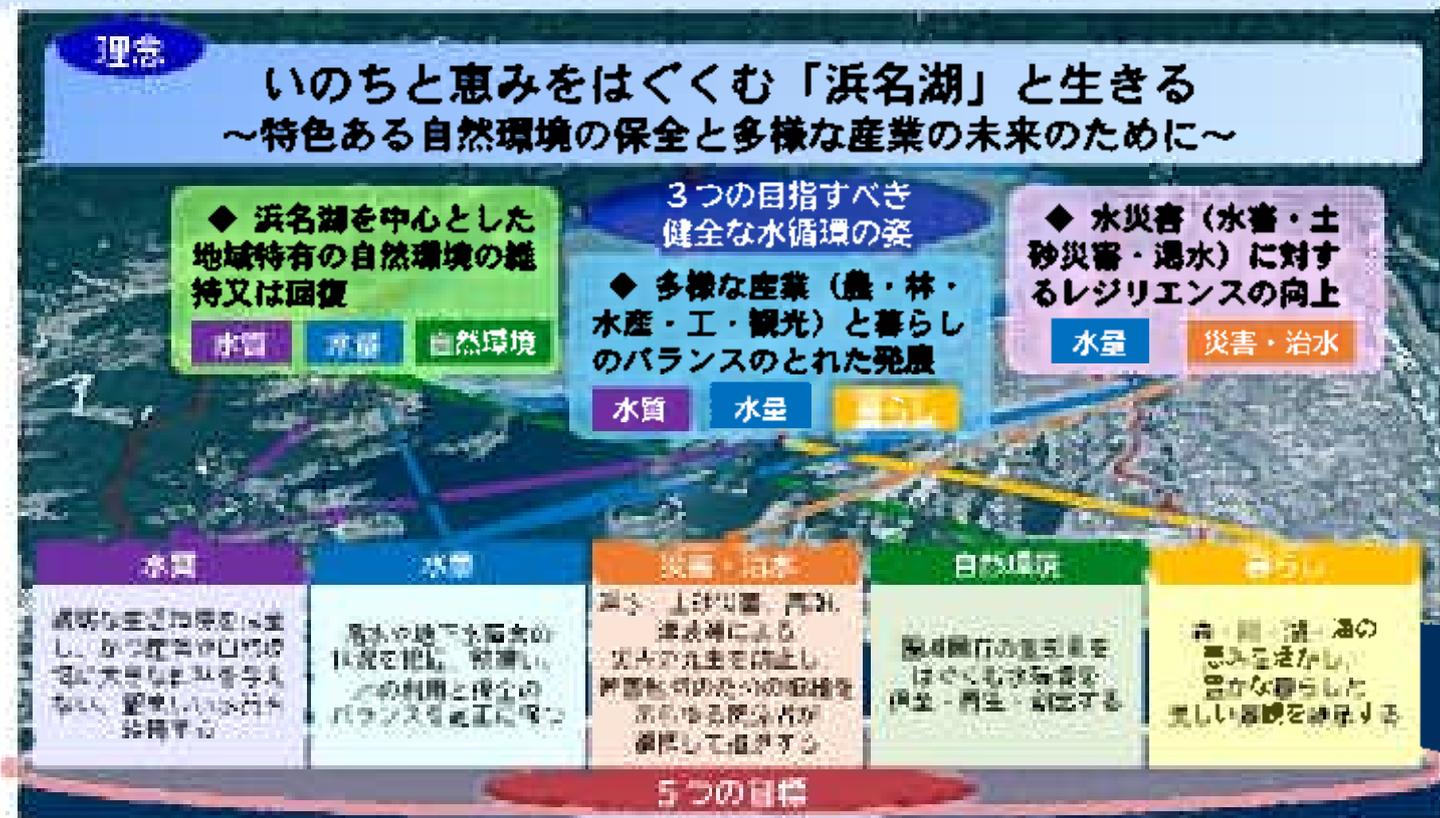
■浜名湖圏域において水質が特に悪化する箇所、心金を共同利用する箇所、■浜名湖圏域特有の課題

【管内の各河川に於ける水質の改善状況】(計画)は河川(左)及び湖沼(右)の各河川に於ける水質の改善状況を示す。

第4章 浜名湖圏域の理念、目指すべき姿

第5章 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

- ・水循環の健全化を図るため、理念と3つの目指すべき健全な水循環の姿を設定
- ・浜名湖圏域では5つの目標を達成することで、健全な水循環の姿を目指す



目標	課題	№	施策	施策実施に関連する計画
水質の改善 適切な生活環境を保全し、かつ産業や自然環境に大きな影響を与えない、美しい水質を維持する	産名湖の水質の維持	1	河川、湖沼、海河における水質の悪化に際する対策や治験の検討	産名湖河川対策十ヶ年計画緊急計画等
	地下水環境の状況把握	2	河川の水質改善	
	河川や用水路等の治水の状況把握及び治水研究開発	3	地下水取水量等の管理	河川・湖沼等防災治水計画
		4	河川や用水路等の治水による社会防災対策	—
治水や地下水環境の状況を把握、監視し、水の利用と保全のバランスを適正に保つ	治水対策の適正な水利関係	5	治水関係の整理に関する水利関係改善との連携強化を推進	治水対策関係関係審議会計画
	産名湖流域における治水対策の推進	6	地下水取水水準の管理	
洪水、土砂災害、高潮、津波等による被害の発生を防止し、被害軽減のための取組をあらゆる関係者が連携して推進する	河川治水の取組による水害等の被害の軽減	7	河川治水の取組の推進	河川治水関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	8	ダム等の治水関係関係の強化(治水対策等)	国土交通省関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	9	治水関係関係の取組の推進	国土交通省関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	10	河川治水の取組の推進	国土交通省関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	11	河川治水の取組の推進	国土交通省関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	12	河川治水の取組の推進	国土交通省関係関係審議会計画
	河川治水の取組の推進	13	河川治水の取組の推進	国土交通省関係関係審議会計画

目標	課題	№	施策	施策実施に関連する計画
自然環境の保全 自然環境の保全・創出	自然環境の保全・創出	14	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
	自然環境の保全・創出	15	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
	自然環境の保全・創出	16	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
自然環境の保全・創出 自然環境の保全・創出	自然環境の保全・創出	17	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
	自然環境の保全・創出	18	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
	自然環境の保全・創出	19	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画
	自然環境の保全・創出	20	自然環境の保全・創出	自然環境関係関係審議会計画

第7章 健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標 7

- ・計画の確実な推進のために、指標を設定して進捗状況を管理
- ・目標の達成状況に対して「健全な水循環の状態を表す指標」を設定
- ・施策の進捗状況に対して「施策の進捗状況を管理する指標」を設定
- ・各指標には目標値を設定し、目標の達成状況や施策の進捗状況を管理する
- ・目標値は、関係する各計画の変更に伴い適宜見直す

健全な水循環の状態を表す指標			施策の進捗状況を管理する指標			
<div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 水循環 水循環 水循環 水循環 水循環 </div>	指標 ・河川源の水質汚濁の軽減	目標値 100%（水質汚濁）	目標年度 令和5年	指標 ・水質汚濁防止法に基づく水質汚濁防止計画の策定 ・地下水採取量の削減	目標値 20%削減（地下水採取量）	目標年度 R7年度
	指標 ・地下水涵養施設の増設	目標値 増設施設数 100箇所（目下 12箇所）（目下）	目標年度 令和5年	指標 ・地下水涵養施設の増設	目標値 100箇所（目下）	目標年度 R7年度
	指標 ・水質汚濁防止法に基づく水質汚濁防止計画の策定	目標値 策定	目標年度 令和5年	指標 ・水質汚濁防止法の策定 ・水質汚濁防止法の策定 ・水質汚濁防止法の策定	目標値 100%（水質汚濁防止計画の策定）	目標年度 R7年度
	指標 ・多面的な水循環の推進	目標値 100%（多面的な水循環）	目標年度 令和5年	指標 ・多面的な水循環の推進 ・多面的な水循環の推進	目標値 100%（多面的な水循環）	目標年度 R7年度
	指標 ・多面的な水循環の推進 ・多面的な水循環の推進	目標値 100%（多面的な水循環）	目標年度 R7年度	指標 ・多面的な水循環の推進 ・多面的な水循環の推進	目標値 100%（多面的な水循環）	目標年度 R7年度